

【農業生産の振興（生産流通対策）】

～ 稲発酵粗飼料（WCS）の取組み（石川地域） ～

1 地域の概要

石川郡は、県の中通り南部に位置する中山間地域で、耕地面積は6,875ha、その約6割にあたる4,153haが水田面積となっている。

農業産出額は、1,259億円でその約半分にあたる659億円を畜産が占め、米は約27%にあたる334億円となっている。

阿武隈山系の中山間地帯であることから、担い手の高齢化に加え、矮小なほ場が多く、遊休農地対策についても課題を抱えている。また、米の生産調整についても、半湿田地帯であることから、転作作物の選定に苦慮している地域である。

2 取組みの契機、内容

前述のとおり、米の生産調整を進めるにあたり、麦・大豆等の畑作物は土壌条件等に課題を抱えていることと畜産地帯であることから、水田を水田として利用する稲WCSへ取組み、耕畜連携を推進することで地域農業の活性化を図ることも目的とした。

石川郡内には、JAあぶくま石川が事務局を務める「石川地方農業振興協議会」（以下、協議会という。）という組織があり、協議会は、農業に関する課題等に迅速かつ柔軟に対応できるよう、関係機関・団体の実質的なワンフロアー化を目指して組織されているとともに、担い手育成などの重点的な課題や専門性の高い分野に取り組むために専門部会も設置されている。稲WCSに取り組むにあたり、協議会の畜産部会が中心となり、畜産農家に対する需要量調査を平成20年2月に行った結果、十分な需要があることが把握できたことから、作付の推進に取り組むこととした。

稲WCS生産を推進するにあたり、課題の一つである収穫・調製専用機については、JAあぶくま石川が事業主体となり、国の助成とJA福島中央会の助成を活用しながら専用の収穫・調製機械一式（コンバインベラー、ラッピングマシン、運搬機）を事業費約13,000千円をかけて導入することとした。

次に、畜産農家のメリット措置として、購入価格について協議を重ねた結果、最終的に生産物1kgあたり15円として取引を行うこととした。これにより、既存の輸入粗飼料より安価に提供できることとなった。さらに、福島県酪農協県南支所、しゃくなげ酪農協及び石川郡畜産農協が窓口となって、国の助成措置を活用することにより、畜産農家の負担をさらに抑えることができた。

稲作農家の所得対策については、産地づくり交付金の見直しを行い、WCS用稲の助成単価を50,000円/10aとするとともに、団地化助成や機械利用助成などにも取り組むことで、通常の主食用米生産と同等の所得を確保した。

これらの条件を整備し、関係機関・団体が役割分担を行って推進に取り組んだ結果（表1）、当初見込み15haを大きく上回る約40haの取組み面積となったことから、専用機のみでの収穫・調製が困難となった。このため、県酪農協県南支所が窓口となり、石川町の酪農家が所有するロールベラーを活用した収穫・調製の支援体制が整備され、稲WCS生産に取り組むことができた。また、現場で随時発生する課題や問題点は、関係機関・団体等の職員が作業現場に立ち会うことで迅速に対応することとした。

表1 関係機関の役割分担

関係機関・団体	推進の役割
J A あぶくま石川本店	取組み全体の調整 各関係機関・団体との連絡調整 作業受託者・生産者との連絡調整
各町村及び各営農センター	WCS用稲作付推進 取組面積の取りまとめ
県酪農協 県南支所 しゃくなげ酪農協 石川郡畜産農協	稲WCS利用者の取りまとめ 稲WCS 給与実証助成事業の取りまとめ 作業受託者（酪農家）との連絡調整
須賀川農業普及所	WCS用稲栽培技術 収穫・調製技術 給与に関する技術

3 取組みの効果

地域内で約40haにおよぶ生産調整の取組みが実施された。また、耕畜連携が進められ、地域内の資源を有効に活用することができたとともに、稲作農家の所得確保と畜産農家の低コスト化が図られた。

4 国、地方公共団体等の施策支援との関わり

収穫・調製専用機の導入及び畜産農家のメリット措置や稲作農家の所得確保のために以下の事業に取り組んだ。

(1) 収穫・調製専用機の導入

国：強い農業づくり交付金（産地競争力の強化に向けた総合的推進）

中央会：J Aグループ福島稲WCS専用機械リース事業助成支援

(2) 畜産農家のメリット措置

国：国産粗飼料増産対策事業（稲発酵粗飼料給与確立）

(3) 稲作農家の所得確保

国（地域水田農業推進協議会）：産地づくり交付金、地域水田農業活性化緊急対策

県：水田活用型自給飼料流通体制緊急整備事業

5 現在の問題点及び今後の改善方法

今年度の取組み結果から、稲作農家及び畜産農家の双方より取組み拡大の意向や要望が寄せられているところであるが、現状の収穫・調製体制ではこれ以上の面積拡大は難しい。また、畜産農家へのメリット措置や稲作農家の所得確保のための財源についてもほぼ上限に達している。

次年度は、J A あぶくま石川が事業主体となり、2台目の収穫・調製専用機導入に向けた調整を行い、収穫・調製作業体系を拡充するとともに、国の新たな施策による助成措置等を有効に活用しながら地域の要望に応える体制を整備していく必要がある。



収穫・調製専用機による収穫作業



専用機により調整された稲WCS